

株 主 各 位

東京都文京区小石川二丁目23番11号
株式会社AWSホールディングス
代表取締役社長 青木正之

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討のうえ、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2016年6月28日（火曜日）午後2時
2. 場 所 東京都文京区小石川二丁目23番11号
株式会社AWSホールディングス 本社 大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第11期(2015年4月1日から2016年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役1名選任の件

各議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.aws-hd.com/>) に掲載させていただきます。

事業報告

(2015年4月1日から
2016年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は、政府・日銀による各種政策の効果が継続し、円安・株高傾向で推移したことにより、輸出企業を中心とした企業収益が改善されたものの、後半は、中国を中心とした新興国経済の失速、原油価格の暴落等による株価下落や円高の進行等を受け、日本経済の先行きの不透明感が強まっております。

このような状況の中、グローバル事業におきましては、当社グループが20年以上にわたって事業の基盤を有するフィリピンが、オフショア開発における「中国+1（チャイナ・プラスワン）」の候補地としての注目を集め、依然として高い需要が続いております。そのなかでも、英語と日本語のバイリンガルな環境で開発を行うことができる当社グループの重要性はますます高まっており、引き続き、銀行・証券等の金融業界及び製造業を中心にオフショア開発案件が増加しております。また、円安基調から円高基調へ為替相場が転換したことにより、人件費等のコストの高止まりは解消されつつあり、このことから、前期を上回る売上高と営業利益を確保することができました。

他方、中国においては、予定していた案件の失注による落ち込みを補完することができず、当初の計画どおり進捗するに至りませんでした。

メディカル事業におきましては、当事業の主力製品であるMightyシリーズの販売先数は堅調に推移しており、特に「Mighty Checker®」や「Mighty QUBE®」の売上が伸長し、継続利用におけるシステムサポート及び保守に関連する売上も引き続き堅調に推移しております。受託開発についても案件の取捨選択を進めることにより、堅調な売上と利益を確保しておりますが、新規に投入した院内物流管理システム「Mighty SPD®」等の案件の期ズレの影響や「Mighty Checker® Cloud」の販売不調を補うには至らず、メディカル事業における売上高は微増、営業利益は弱含みで推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,926,896千円（前年同期比13.0%増）、営業利益193,665千円（前年同期比37.0%増）、経常利益232,841千円（前年同期比81.3%増）となりました。なお、タックスマネジメントの観点から、グループ全体のキャッシュ・フローの改善と税務上の繰越欠損金の利用を図るため、翌連結会計年度より連結納税制度を適用することとし、当連結会計年度中に承認申請を行い、連結子会社である株式会社エーアイエスの繰延税金資産118,832千円を取り崩しました。このため、親会社株主に帰属する当期純損失は4,747千円（前年同期は32,032千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントの業績を示しますと、次のとおりであります。

a. グローバル事業 ・グローバル部門

当社グループの主要開発拠点であるフィリピンでは、製造業向けの開発を中心に受注が堅調に推移しております。案件の増加により、開発要員の稼働率が高止まりの状態に推移していましたが、従前から取り組んでいる積極的な採用活動の結果、案件の受注断念や規模調整等の機会損失は逡減されております。また、車載機器向けテスト自動化やデータ分析ソリューション開発等の新規分野への事業展開を着実に推進するとともに、米国市場開拓に向けた戦略的マーケティング活動を実施しております。一方、中国においては、予定していた案件の失注等の影響もあり、売上は依然として厳しい状況が続いております。新規顧客獲得のための積極的な営業活動を継続したも

の、売上の減少を挽回するには至らず、計画数値から大きく乖離しました。

・エンタープライズソリューション部門

日本アイ・ビー・エム株式会社とのコア・パートナー契約を背景に、引き続き、金融系の開発案件を中心に、売上は堅調に推移しております。また、新規案件の獲得等の積極的な営業活動と並行して、他社との協業を推進する等、当社グループの特性を生かした営業戦略を展開しております。

この結果、売上高は1,894,309千円（前年同期比21.2%増）、セグメント利益は332,178千円（前年同期比53.4%増）となりました。

b. メディカル事業

当事業の主力製品である「Mighty Checker®」及び「Mighty QUBE®」等のMightyシリーズにおいて新規顧客の開拓等に努めた結果、販売先数は増加いたしました。また、継続利用におけるシステムサポート及び保守に関連する売上も引き続き堅調に推移しております。受託開発案件も、不採算な開発案件を受注しない等の改善をしたことにより、売上高及び営業利益は堅調に推移いたしました。一方、インターネット版レセプト点検ソフト「Mighty Checker® Cloud」の売上が振るわず、計画を大きく下回ったこと、当期に予定していた院内物流管理システム「Mighty SPD®」及び「マイティートレースシステム®」の売上計上が翌期にずれ込むこと等から、売上・営業利益ともに期初計画を下回る結果となりました。

一方で、医療新領域における各種コンサルティング業務において、社会医療法人と特許出願を行う等、事業領域拡大に向けた取組みを積極的に推進しております。

この結果、売上高は1,013,454千円（前年同期比1.5%増）、セグメント利益は90,734千円（前年同期比32.1%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は86,402千円であり、その主なものは、メディカル事業における「Mightyシリーズ」に係る新製品の開発や既存製品の機能の充実・強化等であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

長期的な成長を目指し、収益基盤を一層強固なものにするために、当社グループの対処すべき課題としましては、特に下記の3点について、重要課題として取り組んでおります。

① 人材の確保・育成

グローバル事業においては、今後の事業拡大に合わせ、優秀な人材を十分に確保していくことが課題であり、特に、当社グループのグローバルビジネスの中核であるフィリピン国内における人材の確保及び育成強化を行うことが最も重要であると考えております。そのため、フィリピン国内のトップクラスに位置する大学との連携など、人材採用活動の幅を広げるとともに、各社員の当社グループで働き続けるインセンティブの導入や各種人材育成に係るプログラムを強化し、常に質の高いサービスを提供できる体制を構築してまいります。また、併せて人事評価の適正性の確保、福利厚生制度の拡充、ワークライフバランスの実現等により、重要な人材の流出防止を図ってまいります。

② ブランド力の向上及び新市場の更なる拡充

メディカル事業における「Mighty Checker®」は、1999年に日本初のレセプト点検専用ソフトとして開発・発売され、現在使用する医療機関数は国内最大級（自社調べ）を誇ります。2015年4月にサービス提供を開始した「Mighty Checker® Cloud」で、業界に先駆けた新サービスを展開すると同時に、これまでレセプト点検ソフトを導入してこなかったクリニックなどの潜在的な顧客へのアプローチを実施し、同サービス分野においてもシェアNo. 1の獲得を目指してまいります。このように、今後は既存顧客のニーズを捉えた高付加価値商品の提供に努め、新たなマーケットの創造及び同市場におけるトップの地位獲得を目指してまいります。

③ 既存事業をベースとした新規ビジネスの開拓

企業価値を向上させ、安定的な成長を継続するためには、既存のビジネスで培ったノウハウや知見を生かし、新たなビジネスチャンスを発掘・獲得することが必要であると考えております。市場の動きや顧客ニーズ等を見極め、当社グループが有する柔軟かつ機動的な組織能力を最大限活用しつつ、業務提携等に取り組み、次の柱となるビジネスの創出に積極的に挑戦してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第8期 (2013年3月期)	第9期 (2014年3月期)	第10期 (2015年3月期)	第11期 (当連結会計年度) (2016年3月期)
売上高	— 千円	2,396,311 千円	2,589,857 千円	2,926,896 千円
経常利益又は経常損失(△)	— 千円	△51,252 千円	128,405 千円	232,841 千円
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	— 千円	△160,107 千円	32,032 千円	△4,747 千円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)	— 円	△168.34 円	28.59 円	△3.89 円
総 資 産	— 千円	1,803,515 千円	2,099,904 千円	1,916,844 千円
純 資 産	— 千円	515,348 千円	800,857 千円	729,515 千円

- (注) 1. 第9期連結会計年度より連結計算書類を作成しております。
 2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。
 3. 記載金額(1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を除く)は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 4. 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第8期 (2013年3月期)	第9期 (2014年3月期)	第10期 (2015年3月期)	第11期 (当事業年度) (2016年3月期)
売上高	1,064,124 千円	1,182,871 千円	1,097,426 千円	845,123 千円
経常利益又は経常損失(△)	△88,479 千円	119,514 千円	△59,017 千円	△54,933 千円
当期純利益又は当期純損失(△)	△95,683 千円	83,074 千円	△87,277 千円	△73,382 千円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)	△142.78 円	87.34 円	△77.90 円	△60.14 円
総 資 産	1,147,569 千円	1,226,238 千円	1,303,731 千円	1,138,930 千円
純 資 産	428,979 千円	862,053 千円	974,776 千円	901,393 千円

- (注) 1. 記載金額(1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を除く)は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Advanced World Systems, Inc.	32,000千 フィリピンペソ	100.0 %	アプリケーション・ ソフトウェア開発
Advanced World Solutions, Inc.	15,000千 フィリピンペソ	100.0	金融機関向けアプリ ケーション開発
株式会社エーアイエス	20,000千円	100.0	医療情報システムの ソフトウェア商品の 開発・販売
北京爱维森科技有限公司	1,200千人民元	100.0	アプリケーション・ ソフトウェア開発
Advanced World Solutions, Ltd.	230千香港ドル	100.0	アプリケーション・ ソフトウェア開発

(7) 主要な事業内容

事業	主要製品
グローバル事業	フィリピン子会社を活用したソフトウェア開発及び ITアウトソーシング事業、ビジネスアプリケーション や組込ソフト設計・開発他
メディカル事業	レセプト点検ソフト「Mighty Checker®」シリーズの 開発・販売等、医療新領域における各種コンサルテ ィング他

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都文京区
大阪事業所	大阪府大阪市中央区

② 子会社

名 称	所 在 地
Advanced World Systems, Inc.	本社（フィリピン共和国モンテンプルパ市）
Advanced World Solutions, Inc.	本社（フィリピン共和国マカティ市）
株式会社エーアイエス	本社（東京都文京区）
北京愛維森科技有限公司	本社（中華人民共和国北京市）
Advanced World Solutions, Ltd.	本社（中華人民共和国香港特別行政区）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
グローバル事業	607 名	96 名
メディカル事業	75	9
その他	0	△10
全社（共通）	10	0
合計	692	95

（注）1. 従業員数は、就業人員数（契約社員を含み、当社グループからグループ外への出向者を除く。）であります。また、執行役員を含んでおります。

2. 従業員数には臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員（10名）は含んでおりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
58 名	9 名	40歳2ヵ月	3年9ヵ月

（注）1. 従業員数は、就業人員数（契約社員を含み、当社から他社への出向者を除く。）であります。また、執行役員を含んでおります。

2. 従業員数には臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員（2名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株式会社商工組合中央金庫	106,396 千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	65,004
株式会社みずほ銀行	46,404

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 4,800,000株

(注) 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は4,320,000株増加し、4,800,000株となっております。

(2) 発行済株式の総数 1,220,160株

(注) 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は1,098,144株増加し、1,220,160株となっております。

(3) 株主数 45名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
青 木 正 之	556,630 株	45.62 %
松 下 順 一	101,500	8.32
窪 田 一 貴	91,710	7.52
小 西 彰	80,000	6.56
息 栖 邦 夫	78,000	6.39
山 路 敏 之	67,450	5.53
小 船 賢 一	53,200	4.36
菊 池 裕 二	37,500	3.07
高 木 英 治	32,170	2.64
畑 崎 重 雄	24,610	2.02

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第3回新株予約権		第4回新株予約権		第5回新株予約権	
発行決議日		2007年3月28日		2014年8月28日		2014年8月28日	
新株予約権の数		2,810個		6,931個		290個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 28,100株 新株予約権1個につき 10株		普通株式 69,310株 新株予約権1個につき 10株		普通株式 2,900株 新株予約権1個につき 10株	
権利予約権1株当たりの発行価額		払込を要しない		払込を要しない		払込を要しない	
権利行使時1株当たりの行使金額		1,000円		1,000円		1,000円	
権利行使期間		2009年4月1日から 2016年12月31日まで		2016年9月1日から 2024年8月27日まで		2016年9月1日から 2024年8月27日まで	
新株予約権の行使の条件		(注)1		(注)2		(注)3	
役員 の 保 有 状 況	取締役	新株予約権の数	2,200個	新株予約権の数	5,150個	新株予約権の数	—
		目的となる株式数	22,000株	目的となる株式数	51,500株	目的となる株式数	—
		保有者数	2名	保有者数	4名	保有者数	—
	監査役 (社外監査役を除く)	新株予約権の数	—	新株予約権の数	—	新株予約権の数	150個
		目的となる株式数	—	目的となる株式数	—	目的となる株式数	1,500株
		保有者数	—	保有者数	—	保有者数	1名
	社外監査役	新株予約権の数	20個	新株予約権の数	—	新株予約権の数	100個
		目的となる株式数	200株	目的となる株式数	—	目的となる株式数	1,000株
		保有者数	1名	保有者数	—	保有者数	1名

		第6回新株予約権	第7回新株予約権		
発行決議日		2014年12月11日	2014年12月11日		
新株予約権の数		22,590個	3,300個		
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 2,259株 新株予約権1個につき 10株	普通株式 330株 新株予約権1個につき 10株		
権利予約権1株当たりの発行価額		払込を要しない	払込を要しない		
権利行使時1株当たりの行使金額		1,000円	1,000円		
権利行使期間		2016年12月19日から 2024年12月10日まで	2016年12月19日から 2024年12月10日まで		
新株予約権の行使の条件		(注)4	(注)5		
役員 の 保 有 状 況	取締役	新株予約権 の数	150個	新株予約権 の数	—
		目的となる 株式数	1,500株	目的となる 株式数	—
		保有者数	1名	保有者数	—
	監査役 (社外監査役を除く)	新株予約権 の数	—	新株予約権 の数	—
		目的となる 株式数	—	目的となる 株式数	—
		保有者数	—	保有者数	—
	社外監査役	新株予約権 の数	—	新株予約権 の数	300個
		目的となる 株式数	—	目的となる 株式数	3,000株
		保有者数	—	保有者数	1名

(注) 1. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の役員、従業員、顧問の地位にあることを要す。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
- ③ その他の条件については、当社と新株予約権者間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。
2. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。
 - ① 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあることを要する。
 - ② 新株予約権を譲渡し、質入し、または担保を設定することはできない。
 - ③ その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。
 - ① 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の監査役、外部支援者の地位にあることを要する。
 - ② 新株予約権を譲渡し、質入し、または担保を設定することはできない。
 - ③ その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。
 - ① 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の取締役、従業員、監査役または外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ② 新株予約権を譲渡し、質入し、または担保を設定することはできない。
 - ③ その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。
- ① 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の監査役または外部支援者の地位にある場合限り、新株予約権を行使することができる。
 - ② 新株予約権を譲渡し、質入し、または担保を設定することはできない。
 - ③ その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者の間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
6. 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「権利行使時1株当たり行使価格」は調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	青 木 正 之	最高経営責任者 (CEO) 株式会社エーアイエス取締役
取締役副社長	小 西 彰	最高業務執行責任者 (COO) Advanced World Systems, Inc. Chairman, CEO & President Advanced World Solutions, Inc. Chairman, CEO & President
取 締 役	荻 原 裕 之	メディカル事業本部長 株式会社エーアイエス代表取締役社長
取 締 役	石 川 正 史	グローバル事業本部長 Advanced World Systems, Inc. Vice President Advanced World Solutions, Inc. Vice President 北京爱维森科技有限公司董事長兼総経理 Advanced World Solutions, Ltd. Director
取 締 役	濱 良 夫	エンタープライズソリューション事業本部長 Advanced World Systems, Inc. Director Advanced World Solutions, Inc. Director
取 締 役	森 川 亮	C Channel株式会社代表取締役社長 株式会社ネクスト社外取締役
常 勤 監 査 役	松 本 一 喜	株式会社エーアイエス監査役
監 査 役	内 野 正 昭	内野正昭税理士事務所所長 文京学院大学大学院経営学研究科教授
監 査 役	大 下 泰 高	大下法律事務所所長

- (注) 1. 取締役 森川亮氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 内野正昭氏、大下泰高氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 内野正昭氏は、税理士として長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 監査役 大下泰高氏は、弁護士の資格を有し、企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理などの実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 2015年4月17日開催の臨時株主総会における異動は次のとおりであります。
 就任 取締役 森川 亮
 5. 2015年7月28日開催の臨時株主総会における異動は次のとおりであります。
 就任 取締役 濱 良夫
 6. 社外役員の重要な兼職の状況は(4)に記載しております。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	55,875千円 (3,600千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	17,065千円 (8,400千円)
合計	9名 (3名)	72,940千円 (12,000千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第2回定時株主総会決議において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2007年3月5日開催の臨時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。
 4. 上記のほか、取締役4名、監査役1名に対して、当社子会社より42,329千円の報酬の支給があります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額と

しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・取締役森川亮氏は、C Channel株式会社代表取締役社長、株式会社ネクスト社外取締役であります。当社とC Channel株式会社、株式会社ネクストとの間に特別の関係はありません。
- ・監査役内野正昭氏は、内野正昭税理士事務所所長、文京学院大学大学院経営学研究科教授であります。当社と内野正昭税理士事務所、文京学院大学大学院との間に特別の関係はありません。
- ・監査役大下泰高氏は、大下法律事務所所長であります。当社と大下法律事務所との間に特別の関係はありません。

② 事業年度における主な活動状況

氏 名		主な活動状況
取締役	森川 亮	就任後開催の取締役会全21回のすべて（100％）に出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、取締役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を行っております。
監査役	内野 正昭	当事業年度開催の取締役会全21回のうち20回（95.2％）及び監査役会全19回のすべて（100％）に出席し、税理士としての専門的見地から、特に会計・税務に関して、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	大下 泰高	当事業年度開催の取締役会全21回及び監査役会全19回のすべて（100％）に出席し、法曹会での豊富な経験と専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言・提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 16,000千円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
20,900千円

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、監査法人に対して、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、当該会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を監査役会が定め、株主総会に提出いたします。

(6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が2015年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

① 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

- ・ 3ヶ月間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（2016年1月1日から同年3月31日まで）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2007年11月20日開催の取締役会にて、内部統制システム構築のための基本方針を決議いたしました。その後、一部改定を重ね、以下の通りとしております。

1. 当社並びにその子会社取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
 - 1) 取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定する。
 - 2) 当社は、「企業行動指針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、これに基づき法令遵守を行う。
 - 3) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
 - 4) 内部監査室は業務処理の法令、社内諸規程への遵守状況を監査する。
 - 5) 「内部通報に関する規程」を定め、法令違反行為等について、社外及び社外に法令違反事実の通報窓口を設置する。この場合、内部通報者への不利益な取扱いを禁止する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
 - 1) 取締役の職務の執行に係る情報は、適用ある法令及び「文書管理規程」等の社内規程に従い、適切に保存、管理する。
 - 2) 内部監査室による内部監査により、これらの情報の保存、管理が適切になされていることを確認する。
3. 当社並びにその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
 - 1) 取締役会は、「危機管理規程」を制定し、当規程に従いリスク管理を行う。
 - 2) 当社並びに子会社各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。
 - 3) 内部監査室による内部監査により、各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する。
4. 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
 - 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
 - 2) 取締役会は、社内規程等を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を構築するとともに、個々の取締役の職務の執行の監督を行う。
 - 3) 効率的で機動的な経営を行うため、取締役会の構成は小規模なものとし、業務執行については職務権限規程に基づき権限を委譲する。
 - 4) 監査役は、取締役の職務の執行を監査する。
 - 5) 経営計画及び年度予算の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行う。
 - 6) 経営計画、年度予算に基づき、毎月の定例取締役会及び毎週の経営会議における業績報告を通じた業績管理を実施する。
 - 7) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社に関する適正な管理を行う。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制について
 - 1) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社との緊密な連携を構築する。
 - 2) 当社の子会社への出資目的等を踏まえて、子会社の管理基本方針及び運営方針を策定していく。
6. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制について
 - 1) 当社は、取締役会及び経営会議において、出席する子会社取締役により、子会社の営業成績、財務状況及びその他の重要な情報について報告を受ける。
 - 2) 子会社の経営内容を的確に把握するために、「関係会社管理規程」に基づき、当社は子会社に必要に応じ関係書類の提出を求める。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について
監査役より監査業務に必要な業務指示及び命令を受けた使用人は、その業務指示等に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
8. 当社並びにその子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
 - 1) 監査役を取締役会及び経営会議に招集し、経営上の重要事項並びに業務執行状況を報告する。
 - 2) 内部監査室は、監査役に内部監査の実施状況及び監査結果を定期的に報告する。
 - 3) 当社並びにその子会社の取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事実またはそのおそれのある事実を発見したときは、監査役に直接報告することができる。
 - 4) 前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して、業務の執行に関する報告を求めることができる。
 - 5) 当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
9. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
10. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 代表取締役は、取締役会及び経営会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。
 - 2) 監査役は、内部監査室と連携を図り、実効的な監査業務を遂行する。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - 1) 反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確にし、すべての取締役、監査役及び使用人に、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたないこ

と、及び反社会的勢力を利用しないことを徹底する。

- 2) 反社会勢力への対応、外部機関への届出及び対応等を具体的に定めた「反社会的勢力対策規程」を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、内部統制システムの構築のための基本方針に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下の通りとしております。

当社は、「コンプライアンス規程」及び「危機管理規程」に基づき、「コンプライアンス・危機管理協議会」を2回開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて、コンプライアンス態勢を見直した。また、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理及び低減に努めました。

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役6名で構成し、監査役3名も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督しました。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行しました。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。

内部監査室は、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部室店を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査役に報告しました。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の定時監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役員その他使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しました。

常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会等の重要会議に出席し必要な場合は意見を述べました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当決定機関は取締役会であります。

しかしながら、当社は現時点では未だ内部留保が充実しているとはいえないことか

ら、設立以来配当を実施しておりません。

ただし、株主への利益還元も重要な経営課題の一つとして認識しており、今後の業績及び財政状態を勘案しながら、早期に配当を実施すべく検討してまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2016年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,477,010	流動負債	924,249
現金及び預金	827,905	買掛金	69,958
受取手形及び売掛金	354,219	短期借入金	35,303
商 品	3,888	1年内返済予定の長期借入金	93,460
仕 掛 品	10,502	未払法人税等	34,690
繰延税金資産	63,405	前受金	438,282
未収入金	125,867	賞与引当金	144,757
その他の	95,243	その他	107,796
貸倒引当金	△4,021		
固定資産	439,834	固定負債	263,079
有形固定資産	47,251	長期借入金	127,117
建 物	24,900	繰延税金負債	59,932
車両運搬具	4,886	役員退職慰労引当金	21,300
工具、器具及び備品	17,463	退職給付に係る負債	47,675
無形固定資産	217,710	資産除去債務	7,053
ソフトウェア	160,647	負債合計	1,187,328
ソフトウェア仮勘定	57,062	(純資産の部)	
投資その他の資産	174,872	株主資本	758,478
投資有価証券	4,493	資 本 金	535,080
関係会社出資金	31,397	資本剰余金	439,696
退職給付に係る資産	1,956	利益剰余金	△216,297
繰延税金資産	17,110	その他の包括利益累計額	△28,962
その他の	120,846	為替換算調整勘定	△9,740
貸倒引当金	△931	退職給付に係る調整累計額	△19,221
		純資産合計	729,515
資産合計	1,916,844	負債・純資産合計	1,916,844

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2015年4月1日から
2016年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		2,926,896
売上原価		1,922,109
売上総利益		1,004,786
販売費及び一般管理費		811,120
営業利益		193,665
営業外収益		
受取利息	643	
持分法による投資利益	8,840	
保険解約返戻金	7,830	
為替差益	19,723	
その他	9,015	46,053
営業外費用		
支払利息	3,810	
株式公開費用	2,000	
その他	1,066	6,877
経常利益		232,841
特別利益		
固定資産売却益	391	391
税金等調整前当期純利益		233,233
法人税、住民税及び事業税	110,653	
法人税等調整額	127,327	237,980
当期純損失		4,747
非支配株主に帰属する当期純損失		—
親会社株主に帰属する当期純損失		4,747

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2015年4月1日から
2016年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	535,080	685,080	△456,934	763,225
当期変動額				
欠損填補		△245,383	245,383	-
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△4,747	△4,747
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計		△245,383	240,636	△4,747
当期末残高	535,080	439,696	△216,297	758,478

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	48,264	△10,631	37,632	800,857
当期変動額				
欠損填補				-
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)				△4,747
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△58,004	△8,590	△66,594	△66,594
当期変動額合計	△58,004	△8,590	△66,594	△71,342
当期末残高	△9,740	△19,221	△28,962	729,515

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

Advanced World Systems, Inc.

Advanced World Solutions, Inc.

Advanced World Solutions, Ltd.

北京爱维森科技有限公司

株式会社エーアイエス

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

Alsons/AWS Information Systems, Inc.

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、北京爱维森科技有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの …………… 主として移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品

…………… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく薄価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 2～15年

車 両 運 搬 具 2年

工具、器具及び備品 2～8年

② 無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）で償却しております。市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間（3年）以内に償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法 ……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法 ……………数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の連結会計年度から費用処理することとしております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用 ……………一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件 …… 工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の案件 …… 工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準等」の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 49,765千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	122,016株	1,098,144株	一株	1,220,160株

(注) 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。

2. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

普通株式 28,100株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、与信管理規程に基づき与信を管理し、取引先の信用状況を把握すること等により、管理しております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについて、定期的に時価等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行うこと等により、管理しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、月次単位での支払予定を把握する等の方法により、管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2016年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	827,905	827,905	—
(2) 受取手形及び売掛金(*1)	354,219		
貸倒引当金	△4,021		
	350,198	350,198	—
資産計	1,178,103	1,178,103	—
(1) 買掛金	69,958	69,958	—
(2) 短期借入金	35,303	35,303	—
(3) 未払法人税等	34,690	34,690	—
(4) 長期借入金(*2)	220,577	221,023	446
負債計	360,529	360,975	446

(*1) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	2016年3月31日
非上場株式	4,493
関係会社出資金	31,397

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 597円89銭

1 株当たり当期純損失金額 (△) △3円89銭

(注) 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額(△)を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

当社は、東京証券取引所マザーズへの上場にあたり、2016年5月17日開催の取締役会において、以下のとおり新株式の発行を決議いたしました。

1. 公募増資

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 110,000株
(2) 募集株式の払込金額	未定（2016年5月31日の取締役会で決定する。）
(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、2016年6月9日に決定される予定の引受価額（引受人が当社に払込む金額）に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
(4) 募集方法	発行価格による一般募集とし、株式会社SBI証券、SMBC日興証券株式会社、大和証券株式会社、エイチ・エス証券株式会社、東洋証券株式会社及び日本アジア証券株式会社（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受させる。引受価額（引受人が当社に払込む金額）は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、本募集による新株式の発行を中止する。
(5) 発行価格	未定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2016年6月9日に決定する。）
(6) 申込期間	2016年6月13日（月曜日）から6月16日（木曜日）まで
(7) 申込株数単位	100株
(8) 払込期日	2016年6月20日（月曜日）
(9) 株式引渡期日	2016年6月21日（火曜日）
(10) 資金の用途	当社グループの事業拡大のための採用活動費及び人件費、車載機器等のテスト自動化にツールの開発費用、製品データの分析ツールの開発費用、グローバル事業のエンタープライズソリューション部門の業務拡大のための人件費及び教育研修費、自社製品であるレセプト点検ソフト「Mighty Checker®」シリーズのバージョンアップを目的とした開発費用、財務体質の強化を目的として、金融機関からの借入金の一部返済資金に充当する予定であります。
(11) 引受人の対価	引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
(12) 払込取扱場所	株式会社みずほ銀行 虎ノ門支店
(13) 前記各項を除くほか、この募集株式の発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後の取締役会において決定する。	
(14) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。	

2. 第三者割当増資

当社は、2015年5月17日の取締役会において、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、株式会社SBI証券が、当社株主である青木正之より借り入れる当社普通株式の返還に必要な株式を取得させるため、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議いたしました。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 16,500株
(2) 募集株式の払込金額	未定（前記「公募増資」における払込金額と同一とする。）
(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、2016年6月9日に決定される予定の割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
(4) 割当方法	割当価格で株式会社SBI証券に割当てる。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式の発行を中止する。
(5) 割当価格	未定（前記「公募増資」における引価額と同一とする。）
(6) 払込期日	2016年7月25日（月曜日）
(7) 払込取扱場所	株式会社みずほ銀行 虎ノ門支店
(8) 申込株数単位	100株
(9) 資金の使途	当社グループの事業拡大のための採用活動費及び人件費、車載機器等のテスト自動化にツールの開発費用、製品データの分析ツールの開発費用、グローバル事業のエンタープライズソリューション部門の業務拡大のための人件費及び教育研修費、自社製品であるレセプト点検ソフト「Mighty Checker®」シリーズのバージョンアップを目的とした開発費用、財務体質の強化を目的として、金融機関からの借入金の一部返済資金に充当する予定であります。
(10) 募集株式の払込金額及びその他本募集株式発行に関し、取締役会の承認が必要な事項は今後開催予定の取締役会において決定し、その他本募集株式発行に必要な一切の事項については代表取締役に一任する。	
(11) 上記オーバーアロットメントによる売出しが中止された場合には、本募集株式発行も中止する。	

貸借対照表

(2016年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	283,538	流動負債	144,936
現金及び預金	93,076	買掛金	29,181
売掛金	100,340	1年内返済予定の長期借入金	76,792
仕掛品	12,361	未払金	11,527
前払費用	38,042	未払費用	11,864
その他	42,073	未払法人税等	1,368
貸倒引当金	△2,356	預り金	4,743
		賞与引当金	7,624
		その他	1,836
固定資産	855,392	固定負債	92,599
有形固定資産	12,061	長期借入金	88,238
建物	10,733	繰延税金負債	806
工具、器具及び備品	1,327	資産除去債務	3,555
無形固定資産	5,099	負債合計	237,536
ソフトウェア	5,099	(純資産の部)	
投資その他の資産	838,231	株主資本	901,393
関係会社株式	811,783	資本金	535,080
長期前払費用	3,643	資本剰余金	439,696
その他	22,804	資本準備金	439,696
		利益剰余金	△73,382
		その他利益剰余金	△73,382
		繰越利益剰余金	△73,382
資産合計	1,138,930	純資産合計	901,393
		負債・純資産合計	1,138,930

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2015年4月1日から
2016年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	845,123
売 上 原 価	674,147
売 上 総 利 益	170,975
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	358,723
営 業 損 失	187,748
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	313
受 取 配 当 金	137,807
そ の 他	2,493
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	2,592
株 式 公 開 費 用	2,000
支 払 保 証 料	623
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,766
為 替 差 損	690
そ の 他	126
経 常 損 失	54,933
特 別 損 失	
子 会 社 株 式 評 価 損	3,829
そ の 他	11
税 引 前 当 期 純 損 失	58,774
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	14,731
法 人 税 等 調 整 額	△123
当 期 純 損 失	73,382

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2015年4月1日から
2016年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	535,080	555,080	130,000	685,080
当期変動額				
欠損填補		△115,383	△130,000	△245,383
当期純損失				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	△115,383	△130,000	△245,383
当期末残高	535,080	439,696	－	439,696

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△245,383	△245,383	974,776	974,776
当期変動額				
欠損填補	245,383	245,383	－	－
当期純損失	△73,382	△73,382	△73,382	△73,382
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－
当期変動額合計	172,001	172,001	△73,382	△73,382
当期末残高	△73,382	△73,382	901,393	901,393

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式 …………… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

仕掛品

…………… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく薄価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

…………… 定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15年

工具、器具及
び備品 4～8年

(2) 無形固定資産

…………… 定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

…………… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	8,162千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	38,218千円
短期金銭債務	26,739千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	38,815千円
仕入高	347,216千円
営業取引以外の取引による取引高	138,095千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数
該当事項はありません。

税効果会計関係に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	2,352千円
未払事業税	129 "
貸倒引当金	727 "
売掛金	269 "
減価償却費	20 "
資産除去債務	1,149 "
子会社株式	6,007 "
繰越欠損金	351,785 "
小計	362,442千円
評価性引当額	△362,442 "
繰延税金資産合計	—千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△806 "
繰延税金負債合計	△806 "
繰延税金負債の純額	△806千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因

税引前当期純損失のため、記載を省略しております。

3. 法人税率の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、2016年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものは30.9%、2018年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注1)	科目	期末残高(注1)
子会社	Advanced World Systems, Inc.	フィリピン共和国モンテナルバ市	32,000千フィリピンペソ	ソフトウェア開発	所有直接100.0%	ソフトウェア開発の受託および委託 役員の兼任	ソフトウェア開発業務の委託(注2)	233,014	買掛金	4,194
							配当金の受取(注3)	36,266	—	—
子会社	Advanced World Solutions, Inc.	フィリピン共和国マカティ市	15,000千フィリピンペソ	ソフトウェア開発	所有直接100.0%	ソフトウェア開発の受託および委託 役員の兼任	ソフトウェア開発業務の委託(注2)	101,283	買掛金	20,176
							配当金の受取(注3)	101,540	—	—

(注)1 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

3 受取配当金は、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき、合理的に決定しております。

2. 役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

(単位：千円)

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金	職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注1)	科目	期末残高
役員及び主要株主	青木正之	—	—	当社代表取締役	被所有直接45.6%	—	金融機関からの借入に対する債務被保証(注2)	58,634	—	—
役員	荻原裕之	—	—	当社取締役 当社子会社代表取締役	被所有直接0.2%	—	金融機関からの借入に対する債務被保証(注3)	25,846	—	—

(注)1 取引金額には消費税等を含めておりません。

2 当社は、金融機関からの借入に対して代表取締役青木正之より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

3 連結子会社(株式会社エーアイエス)は、金融機関からの借入に対して取締役荻原裕之より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

一株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 738円75銭

1 株当たり当期純損失金額(△) △60円14銭

(注) 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額(△)を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

当社は、東京証券取引所マザーズへの上場にあたり、2016年5月17日開催の取締役会において、以下のとおり新株式の発行を決議いたしました。

1. 公募増資

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 110,000株
(2) 募集株式の払込金額	未定（2016年5月31日の取締役会で決定する。）
(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、2016年6月9日に決定される予定の引受価額（引受人が当社に払込む金額）に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
(4) 募集方法	発行価格による一般募集とし、株式会社SBI証券、SMBC日興証券株式会社、大和証券株式会社、エイチ・エス証券株式会社、東洋証券株式会社及び日本アンプ証券株式会社（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受させる。引受価額（引受人が当社に払込む金額）は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、本募集による新株式の発行を中止する。
(5) 発行価格	未定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2016年6月9日に決定する。）
(6) 申込期間	2016年6月13日（月曜日）から6月16日（木曜日）まで
(7) 申込株数単位	100株
(8) 払込期日	2016年6月20日（月曜日）
(9) 株式引渡期日	2016年6月21日（火曜日）
(10) 資金の用途	当社グループの事業拡大のための採用活動費及び人件費、車載機器等のテスト自動化にツールの開発費用、製品データの分析ツールの開発費用、グローバル事業のエンタープライズソリューション部門の業務拡大のための人件費及び教育研修費、自社製品であるレセプト点検ソフト「Mighty Checker®」シリーズのバージョンアップを目的とした開発費用、財務体質の強化を目的として、金融機関からの借入金の一部返済資金に充当する予定であります。
(11) 引受人の対価	引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
(12) 払込取扱場所	株式会社みずほ銀行 虎ノ門支店
(13) 前記各項を除くほか、この募集株式の発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後の取締役会において決定する。	
(14) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。	

2. 第三者割当増資

当社は、2015年5月17日の取締役会において、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、株式会社SBI証券が、当社株主である青木正之より借り入れる当社普通株式の返還に必要な株式を取得させるため、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議いたしました。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 16,500株
(2) 募集株式の払込金額	未定（前記「公募増資」における払込金額と同一とする。）
(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、2016年6月9日に決定される予定の割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
(4) 割当方法	割当価格で株式会社SBI証券に割当てる。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式の発行を中止する。
(5) 割当価格	未定（前記「公募増資」における引価額と同一とする。）
(6) 払込期日	2016年7月25日（月曜日）
(7) 払込取扱場所	株式会社みずほ銀行 虎ノ門支店
(8) 申込株数単位	100株
(9) 資金の使途	当社グループの事業拡大のための採用活動費及び人件費、車載機器等のテスト自動化にツールの開発費用、製品データの分析ツールの開発費用、グローバル事業のエンタープライズソリューション部門の業務拡大のための人件費及び教育研修費、自社製品であるレポート点検ソフト「Mighty Checker®」シリーズのバージョンアップを目的とした開発費用、財務体質の強化を目的として、金融機関からの借入金の一部返済資金に充当する予定であります。
(10) 募集株式の払込金額及びその他本募集株式発行に関し、取締役会の承認が必要な事項は今後開催予定の取締役会において決定し、その他本募集株式発行に必要な一切の事項については代表取締役に一任する。	
(11) 上記オーバーアロットメントによる売出しが中止された場合には、本募集株式発行も中止する。	

独立監査人の監査報告書

2016年5月24日

株式会社AWSホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 隆浩 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 祐暢 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社AWSホールディングスの2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AWSホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は2016年5月17日開催の取締役会において公募による新株式の発行に係る決議を実施している。

また会社は2016年5月17日開催の取締役会においてオーバーアロットメントによる売出しに関連して、第三者割当による新株式の発行に係る決議を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2016年5月24日

株式会社AWSホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 隆浩 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 祐暢 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社AWSホールディングスの2015年4月1日から2016年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は2016年5月17日開催の取締役会において公募による新株式の発行に係る決議を実施している。

また会社は2016年5月17日開催の取締役会においてオーバーアロットメントによる売出しに関連して、第三者割当による新株式の発行に係る決議を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

東京証券取引所マザーズへの上場にあたり2016年5月17日開催の取締役会において公募による増資及びオーバーアロットメントによる株式売出しに関連して新株発行の決議をおこなっている

2016年5月31日

株式会社AWSホールディングス 監査役会

常勤監査役 松本 一喜 (印)

社外監査役 内野 正昭 (印)

社外監査役 大下 泰高 (印)

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社AWSホールディングス
代表取締役社長 青木 正之

2. 議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 株式の譲渡制限の定め撤廃に伴い、現行定款第11条（招集）第2項を削除するものであります。
- (2) その他、必要な修正を行うものであります。

2. 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案（変更部分は下線で示す。）のとおり改めたいと存じます。

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会 (招集) 第11条 当会社の定時株主総会は、事業年度末日の翌日より3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて随時これを招集する。 <u>② 株主総会の招集通知は、会日の1週間前までに各株主に対して発するものとする。</u>	第3章 株主総会 (招集) 第11条 (現行どおり) (削除)
第4章 取締役および取締役会 (選任方法) 第18条 取締役は、株主総会において選任する。 ② 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数によって選任する。 ③ 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。	第4章 取締役および取締役会 (選任方法) 第18条 (現行どおり) ② (現行どおり) ③ (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(補欠取締役の選任)</p> <p>第19条 当社は、法令又は本定款に定める取締役会の員数を欠いた場合に備えて、株主総会において取締役の補欠者をあらかじめ選任することができる。</p> <p>② 補欠取締役の選任方法は第19条第2項及び第3項を準用する。</p>	<p>(補欠取締役の選任)</p> <p>第19条 (現行どおり)</p> <p>② 補欠取締役の選任方法は第18条第2項および第3項を準用する。</p>

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
<p>いしづ なおゆき 石津 直幸 (1963年4月4日生)</p>	<p>1987年4月 日本生命保険相互会社入社</p> <p>2004年6月 株式会社東京ニューメディアサービス代表取締役就任</p> <p>2005年10月 株式会社東京エーアイエス (現株式会社エーアイエス) 入社</p> <p>2010年3月 株式会社エーアイエス取締役就任</p> <p>2013年7月 当社執行役員管理本部長就任</p> <p>2014年6月 当社執行役員管理本部長兼総務人事部長就任</p> <p>2015年2月 当社執行役員管理本部長就任 (現任)</p> <p>2015年11月 株式会社エーアイエス取締役常務執行役員管理本部本部長兼総合企画室室長兼広報室室長就任 (現任)</p>	<p>2,000株</p>

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

株主総会会場ご案内図

【会 場】 東京都文京区小石川二丁目23番11号 常光ビル8F
株式会社AWSホールディングス 本社 大会議室



【交通のご案内】 東京メトロ 丸ノ内線 後楽園駅より 徒歩7分
東京メトロ 南北線 後楽園駅8番出口より 徒歩5分
都営地下鉄 大江戸線 春日駅8番出口より 徒歩5分
都営地下鉄 三田線 春日駅A5番出口より 徒歩3分

